

後期高齢者医療制度に加入している方へ

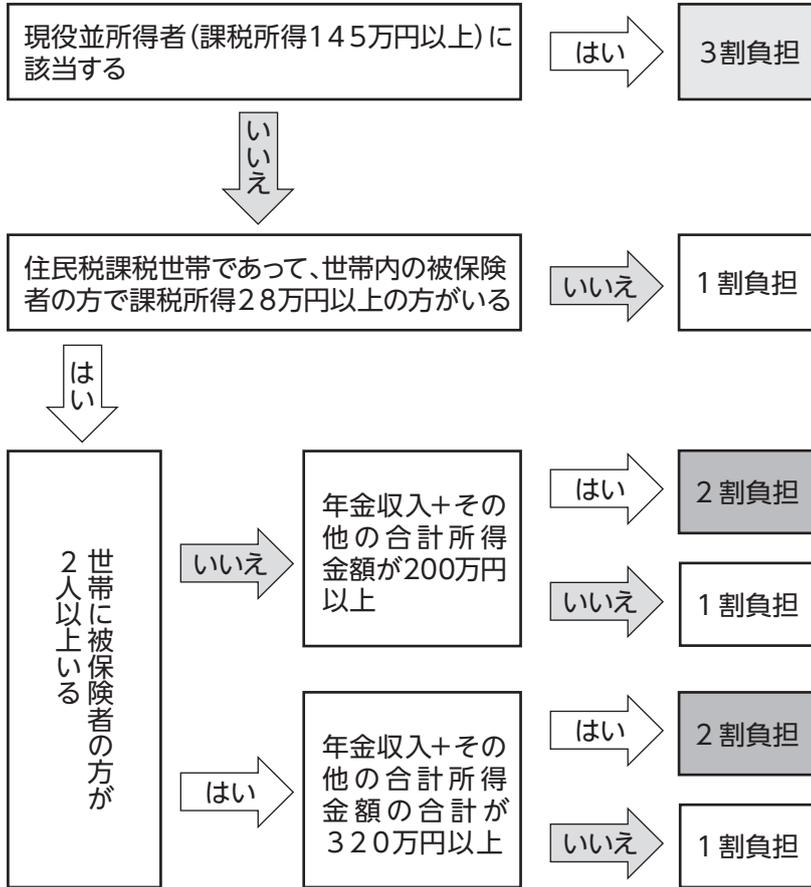
問 市役所国保医療課医療給付係 [内線1222~1225]

若い世代の負担を抑え今後とも国民皆保険を続けていくため、窓口負担割合が見直されます。

令和4年度以降、団塊の世代が75歳以上となり始めたことから医療費の増大が見込まれ、後期高齢者の医療費のうち、窓口負担を除いて約4割は若い世代の負担となっており、今後とも拡大する見通しです。

窓口負担割合の見直しによって令和4年10月1日より、**一定以上所得のある方は現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担割合が「2割」になります。**

※住民税非課税世帯の方は、基本的に1割負担です。



※その他の合計所得金額とは、年金所得以外の所得の合計額となります。また、給与所得がある場合は、給与所得金額から10万円を控除します。

新たな被保険者証を送付します

窓口負担割合の見直しに伴い、9月中に新しい被保険者証（橙色）を特定記録郵便にて郵送します。お手元に届きましたら差し替えて使用ください。

※新しい保険証の有効期限は、令和5年7月31日です。

※限度額適用認定証は、有効期限が令和5年7月31日までのため、新たに送付はしません。

脳ドック受診者追加募集

●対象/30歳以上75歳未満の方（受診日時）で、北斗市国民健康保険に加入している方（前年度受診した方は受診できません。）

●定員/70名（先着順）

●自己負担額/8千円

●検査医療機関/市立函館病院、函館中央病院、函館新都市病院、函館市医師会病院、函館脳神経外科病院、函館西部脳神経クリニック（第1希望、第2希望選択）

●受診時期/令和5年3月31日まで

●申込期間/随時受付（定員となり次第締め切ります。）

●申込方法

① 申込用紙に必要事項を記入のうえ窓口へ提出してください。

② 市公式ホームページより

お申し込みください。



※電話での申し込みはできません。

北斗市

青少年育成大会開催

〈テーマ〉

『拝啓 未来の北斗市へ』

『変わりゆく世界を見つめて』

『今のわたしが未来を創る』

『無限の可能性を信じて』

市内の学生総勢10名が「青少年の主張」を行います。

これからの北斗市を担う子どもたちの鋭い感性と素直な思いから生まれる「主張」をお届けいたします。

ぜひ来場し、子どもたちの熱意を受け取ってください。

●日時/10月8日(土)午前9時30分開始

●場所/総合文化センターかなでる 大ホール

問 北斗市青少年問題協議会事務局(市役所市民課市民係)

[内線113]

